

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 1月18日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900416
法人名	医療法人社団三思会
事業所名	グループホームトーホー
所在地	みどり市笠懸町阿左美字北3279-3 (電話) 0277-76-0461

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年12月9日

【情報提供票より】(平成20年 11月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤 18人, 非常勤 3人 常勤換算	19.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費:1日550円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円

(4) 利用者の概要(11月 20日現在)

利用者人数	27 名	男性	8 名	女性	19 名
要介護1	5 名	要介護2	9 名		
要介護3	11 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	70 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東邦病院 ・ 雨宮医院 ・ じゅん歯科 ・ 長谷川歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

一棟の建物内に3ユニットをもつ事業所である。3ユニットの長所を生かした取り組みとして共同の委員会を立ち上げ、運営上の重要な部分を職員が分担し活動している。また入居者自らの役割や楽しみごとが選べるように多種類の場面を意図的に設けている。季節の食材を取り入れた献立を入居者と職員共に考え、相談しながら調理をしている。また外出先や外食は、入居者の意見を最優先に職員とともに選び楽しみとしている。入居者とともに考える、入居者の潜在している能力を引き出し自立支援を目指した介護を提供している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題であった生活空間づくりについては、居室に入居者の好みの人形や思い出の写真等が飾られ居心地よく過ごせる工夫がされている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各ユニットごとに全職員で評価項目に沿って検討され、日頃のケアのふり返りに活かしている。また各ユニットの評価票記入の確認は管理者によって行われている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>メンバー(民生委員、介護相談員、家族、管理者、職員)の出席しやすい時間帯を選び、1時間程の運営推進会議を開催し、事業所の行事を含めた近況・事業報告、各メンバーからの報告や地域の情報が提供されている。また、家族からの散歩を多くして欲しいという要望等や意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。運営推進会議の出席や事業所との連携に消極的である市担当者との関係の構築に向けた更なる努力を期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪時と定期的な「おたより通信」等の発送をもって、日頃の入居者の様子を家族に伝えているが、更なる「おたより通信」や報告内容の見直しと工夫されることを期待する。気軽に話せる雰囲気づくりや意見箱を設け、家族の意見や要望等の表出に努めている。また家族からの意見等は全体(職員)会議で検討、運営に活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の文化祭や郵便局に入居者の作品を展示したり、地区の「つくしサロン」へ入居者と職員共に参加し人々と交流を行っている。近隣の方々を納涼祭や運動会の行事へ招待し、馴染みの関係づくりに努め、散歩時に挨拶や言葉を交わしている。また、季節の野菜を頂くなどの良好な相互関係である。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所全体として地域に根ざした質の高い看護・介護の提供を目標とし、各ユニット毎に入居者主体の理念をつくりあげている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの理念は、職員によってつくりあげられ全職員が理解している。また理念を具体化し、日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	年5回の地区企画「つくしサロン」に、入居者、職員共に参加している。企画内容によって職員が講師を務めることもある。「つくしサロン」を機会に、地域の方が来訪し、入居者とカラオケ等で交流をしている。地域の文化祭や郵便局に、入居者の作品を展示している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の記入は、各ユニット毎に全職員で評価項目に沿って検討され、日頃のケアのふり返りに活かしている。また外部評価の結果は、月1回の職員会議で全職員に報告し、改善課題について意見交換し改善に努めている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、出席しやすい午後の時間帯を選び、民生委員、介護相談員、家族、職員のメンバーで1時間程の会議を行っている。議事は、行事の報告や行事予定、介護相談員からの報告、家族の意見・要望を伺いサービスに活かす取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所から市担当者へ運営推進会議の報告を兼ね次回会議の出席依頼、おたより通信を持参し事業所の状況説明など働きかけをしている。しかし市側の反応は鈍く、また日常的に行き来する関係に至っていない。	○	今後も働きかけを継続するとともに、地域密着型サービスにおける市町村の重要な役割の存在を認識して頂き、事業所との連携ができるよう今後を期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者に関する家族への報告は、通常家族の面会時と月1回発行されるおたより通信、職員の異動等を記載したものを発送している。また体調の変化に応じ、随時電話で伝えている。	○	家族への報告内容の見直しやおたより通信の工夫をされ、今後もきめ細かい報告がされるよう期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の来訪時に、職員から入居者の普段の様子を伝え、気軽に話せる雰囲気づくりや意見箱を設置している。家族からの意見等は、月1回の職員会議や各ユニット会議で取り上げ、運営に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職やユニット間やグループホームから老人保健施設への異動の場合は、少人数ずつ行い、引継ぎの期間を長めにしてダメージを防ぐようにしている。また、離職者、異動者から入居者へ伝えるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自に教育委員会を設け、定期的に勉強会を行っている。また法人企画の研修会や、高齢者介護総合センターで行われる研修会への参加を積極的に勧めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人施設職員との交流や地域密着型サービス連絡協議会主催の研修会、グループホーム大会での研究発表等を機会に他事業所職員と交流し、共にサービスの質の向上に向け努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所する前に家族と本人に見学を勧めている。系列病院や老人保健施設からの入所の場合、事業所職員が施設へ出向き、家族や本人とコミュニケーションを取りながら入所を決めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備を通して、入居者から味付けや野菜の切り方を教えてもらったり、食器を洗ったり拭いたりを一緒に行っている。また、地域文化祭へ向けた作品づくりをしたり、テレビ観賞を一緒にする等共に支えあって過ごしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴と普段の会話や態度から、一人ひとりの思いや意向を把握している。自宅での生活を望み1日千歩を目標に歩いている入居者や新聞記事を切り抜きファイルすることを日課にしている入居者等入居者本位の支援が行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は受け持ちの入居者の情報を、月1回のユニット会議で報告・提供し、情報を共有して意見交換を行い入居者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに入居者一人ひとりのサービスが有効に機能しているかどうか、計画の見直しをしている。また、入居者の状態に変化が生じた場合は、その都度計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で通院の送迎や美容院への送迎等の支援をしている。また、美容院へ行くことを嫌う入居者には、美容経験のある職員が対応を行うなど柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を希望し、入居者が通院している。家族の代わりに職員による通院介護や入居者の希望によりかかりつけ医の往診が受けられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所独自の「重度化対応・終末期ケア対応指針」があり、その中に医療関係者との連携や家族等の信頼・協力の重要性が明記され、早い時期から話し合いがもたれている。また終末期ケアに関する職員教育を老人保健施設で実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者に対する言葉かけは優しく丁寧であり、不機嫌な入居者等の事象への対応も適切である。個人情報に関する記録類は、人目につきづらく、入居者の出入りの少ない事務室の奥に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の書道や将棋などの趣味や、したいことを最優先にその日を過ごせるよう支援している。昼食時は、入居者一人ひとりの食べるペースを見守り、また食べやすくなるようにさりげない支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や季節の食材を取り入れ、食の変化に努めている。入居者と相談しながら調理したものを一緒に摂取し、食事後の片付けも一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	3ユニットによる入浴日の設定により、月曜日～土曜日の午後の時間帯、自由に入浴が楽しめる。また、入浴に関する一人ひとりの習慣や好みを把握し、入居者に応じた支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常におしぼりや洗濯された衣類をたたんだり、ジャガイモの皮むきをしたり、食器洗いやテーブル拭き等を入居者の力に応じて行っている。また月1回のドライブ等の外出や出先での食事を楽しめるよう支援している。パン屋の出張販売では、入居者自らでパンを選び、支払える支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候によるが、事業所周辺を散歩コースに選び積極的に行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は出入り自由である。近隣の人々との関係が良好であり、屋外にいる入居者が一人であれば事業所へ連絡してくれる。また入居者の迷子を想定し、敏速に行動できるよう一人ひとりの写真と特徴が記録がされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署職員による消火活動や入居者の避難経路・方法について指導を受けている。また災害時の協力を、近隣の人々へ普段から口頭でお願いしている。災害時の食料は、老人保健施設に米や缶詰類、水が備蓄されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の摂取した食事の献立表は、管理栄養士が点検し指導を受けている。また入居者個々の3食ごとの摂取量の記載がされている。おやつ飲み物には好きなものを選んだり、食後に番茶を提供したり、水分・栄養摂取を積極的に支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、居間兼食堂、台所等の共用空間は、天井が高く床も広々している。床の広さを利用し、廊下壁際にソファが置いてあり、壁には旅行時の写真や入居者の作品が飾られている。また居間兼食堂の和室は、体調不良や手術(白内障)後の入居者が臥床しながらでも他の入居者と共に食事が摂れるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、入居者の好みの物や思い出の品が持ち込まれている。自宅の書斎と同じようにした居室や、人形や家族や孫の写真等が飾ってある等居心地よく過ごせる工夫がされている。また家族来訪時には、入居者の居室に宿泊できるよう各ユニットごとに家族用簡易ベッドが準備されている。		